

町長の行政報告

(令和3年第3回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第3回一宮町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の一部改正案や補正予算案など合計15件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

はじめに総務課所管の業務でございます。

まず、令和2年度の決算状況をご報告致します。

一般会計をはじめ、全ての会計は5月末日をもって出納閉鎖致しました。

決算規模につきましては、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症対策に関連する経費が増えたことから過去最高となり、一般会計と特別会計を合わせ、歳入額97億6,390万円、歳出額93億803万円で、歳入歳出の差引額は4億5,587万円でございます。

本定例議会において令和2年度各会計の決算認定を頂きたく、決算書及び関係書類を提出しておりますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、本定例議会で報告いたしますが、算定の結果、指標は全て基準値を下回り健全な財政状態を保つことができました。

《企画課》

続きまして、企画課所管の業務についてであります。

「総合戦略」と「総合計画」を一本化した計画の策定についてですが、7月8日に、基礎調査として町民1,000人を無作為に抽出し、アンケートを発送しました。8月3日までに305件の回答がありました。ご協力いただいた方へ感謝申し上げます。今後集計分析してホ

ームページで公開する予定です。

また、一宮町男女共同参画計画の策定についてですが、第1回懇話会は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受け、中止とし、書面により計画（案）に対する意見をいただき、第2回懇話会へ向けて調整をおこなっております。

引続き、両計画の策定に向け取り組み、計画案が出来た折にはパブリックコメントを実施いたしますので、皆様からのご意見を頂きたいと存じます。

続きまして「ふるさと応援事業」についてですが、7月から新たにポータルサイト「さとふる」を増設しました。また、返礼品につきましても全国的に人気の高い米の他、掃除代行、高齢者見守りサービスなどの返礼品を新たにラインアップに加えました。

引続き、当町を応援していただける魅力的な返礼品の発掘に取り組んで参ります。

《オリンピック推進課》

続きまして、オリンピック推進課所管の業務についてであります。

ニーゼロニーゼロ

まず、東京2020オリンピック競技大会は、1年の延期、コロナ禍というかつてない環境の中、日々鍛錬を重ねたアスリートや本場に多くの皆様のご努力とご協力により大会が無事に開催され、成功裏に終えたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響により、サーフィン競技は無観客開催となりました。それに伴い、小・中学生を対象とした学校連携観戦や都市ボランティア活動が中止となり、会場での観戦を楽しみにされていた生徒の方々や、研修を受講し、準備を重ねられてきた都市ボランティアの皆様方にとりましても非常に残念なことであったと思います。

そのような中、3日間にわたり熱戦が繰り広げられ、町内在住のおおはらひろと

大原洋人選手をはじめとするサーフィン日本代表の4選手がご健

闘され、男女ともにメダルを獲得されたことは、とてもうれしいニュースでありました。

各国代表選手の華麗な演技が世界中に発信され、それにより多くの人々に感動を与え、サーフィンへの興味を、もたらしたことは、将来的に町にとって非常に大きなメリットとなることでしょう。

これにつきましても、町民の皆様のご理解・ご協力の賜物であり、改めて御礼申し上げます。

そして、今後の主なオリンピック関連事業といたしましては、レガシーの1つとして、釣ヶ崎海岸広場周辺に記念モニュメントを設置する予定です。後世に残り、町の発展に繋がるモニュメントを想定していることから、今回の補正予算では東京五輪準備事業費の不用額を清算した上で、モニュメント製作設置工事の工事請負費の増額分として、700万円を計上しております。どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

《住民課》

続きまして、住民課所管業務についてご報告申し上げます。

生活習慣病やその傾向がある方を早期に発見し、予防や早期治療につなげていくことを目的とした、75歳以上の方が受診する後期高齢者健康診査は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、8月31日から9月3日までの4日間、保健センターで実施しました。321名の方が受診され、受診率は18.1%でした。

治療中などでかかりつけ医での健康診査をご希望される方は、12月25日まで個別に医療機関で健康診査を受診することが、できますので、積極的な受診をお願い申し上げます。

《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管業務についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症の関係です。

現下の状況は、感染力の強いデルタ株への置き換わりなどから、こ

れまでにない速度で感染が広がり、医療提供体制のひっ迫や自宅療養者の急増、さらには保健所業務のひっ迫など、依然として憂慮すべき事態が続いております。

当町も例外ではなく、6月末の時点では25人であった感染者数の累計は、9月9日時点で112人となり、この間に新たに87人の感染が確認されました。

なお、112人のうち幸いにも105人の方は退院、又は療養解除されておりますが、3人の方が自宅での療養を余儀なくされている状況です。

こうした事態のなか、千葉県においては、今年1日、24時間体制の「自宅療養者フォローアップセンター」を開設したほか、今年5日には、「入院待機ステーション」の運用を開始するなど、県内の自宅療養者に対する支援体制が強化されたところであります。

一方、長生郡市7市町村においては、今年3日、宿泊療養施設の拡充や臨時医療施設の増設など、病床ひっ迫に対する早急な対応を求め、県に要望書を提出いたしました。

なお、現状では、個人情報保護の観点から、保健所の持つ感染者情報は町に共有されないため、町が感染者と関わることは困難であります。保健所業務のひっ迫などから、自宅療養者に対する町の関わりも、必要性が高まっております。

そのため町では、保健所と情報共有のうえ、町内の自宅療養者の支援に関わることができるよう、早急に県と調整し、実施に向け努めてまいります。

町民の皆さまには、引き続き、感染症対策のさらなる徹底を、強くお願いするところであります。

次に、新型コロナワクチン接種の関係です。

9月13日現在、65歳以上の高齢者4,116人のうち、3,650人、89%の皆さまが2回目の接種を終えられ、接種を希望する高齢者の皆さまは、概ね接種を完了いたしました。

また、町民全体では6,004人、54%の皆さまが2回目の接種を終えられています。

この後、12歳から64歳までの皆さまを対象に、郡内統一で行う個

別接種に併せ、町独自の集団接種を行い、滞りなくワクチン接種が完了できるよう進めてまいりますが、茂原市長生郡医師会や町内医療機関の皆さまの特段のご協力を賜り、ここまで順調にワクチン接種事業を進めてまいりました。

この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

次に、介護保険事業の関係です。

特別養護老人ホームなど、介護保険施設で受けるサービスについて、食費や居住費に係る利用料等をより所得能力に即した負担とする観点から、自己負担限度額が細分化され、この8月から適用が開始されました。

これに伴い、サービス利用者の皆さまには、負担限度額認定証を交付したところです。

次に、高齢者の皆さまを対象とした介護予防教室全般ではありますが、緊急事態宣言の発出に伴い、8月2日以降の開催は中止しております。

今後、緊急事態宣言が解除された場合には、感染防止対策を徹底したうえで、順次、再開いたしますので、より多くの皆さまにご参加いただけるよう働きかけてまいります。

引き続き、感染症対策に細心の注意を払い、介護予防事業の積極的な展開や、適切な介護給付に努めて参ります。

《産業観光課》

続きまして、産業観光課所管業務についてご報告申し上げます。

まず、農業関係について申し上げます。

米価の安定を図る経営所得安定対策の関係でございますが、国・県・町により、主食用米から飼料用米等への転換拡大に取り組む生産者に対し、作付け面積に応じた助成がされており、今年度の作付け転換面積は、前年度実績 27ha から 54ha と約2倍の面積が、飼料用米や米粉用米等へ作付け転換されました。

次に、ため池関係ですが、去る7月3日の豪雨により弁天池の法面

の一部に小規模な崩落が確認されましたので、早期復旧に向けた工事を計画しております。

なお、それぞれの経費に係る補正予算を提案させていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

続きまして商工関係です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済状況は依然として厳しい状況であるため、影響を受けた地域経済の活性化を目的に、昨年引き続き「いちのみや地域応援券」事業を行っております。今年も、町民一人あたり3千円の商品券を配布し、家計支援及び消費回復を図っております。また、これに併せ宿泊事業者支援として、町内の宿泊施設を利用された宿泊者に対し、宿泊の特典として町内の飲食店や土産店などで利用できる商品券を配布し、誘客及び消費回復を図っております。

更に、「おもてなし」提供事業として、町内宿泊施設に宿泊される方に対し、地域が協力・連携して行う地域ならではの旬や季節に合わせた特産メニューの提供やプレゼントなどを実施し、誘客促進、また地域特産品の認知度向上を図っております。

次に、観光関係ですが、水難事故等防止ため7月22日から8月31日まで救助に関する資格を有するライフセイバーを配置し、海岸の安全対策を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け海水浴場が不開設となる中、特に大きな事故もなく無事終了いたしました。

また、海岸駐車場ですが、緊急事態宣言の発出により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月3日から閉鎖しております。

《都市環境課》

続いて都市環境課所管の業務についてであります。

まず建設関係ですが、今年度予定しております、新設改良工事・道路維持工事につきましては、8月31日に5回目の入札を行い、58%の発注が完了しています。

また、交付金事業で進めています、町道1-7号線、天道跨線橋通りの道路改良事業は、用地買収に向けて交渉を進めています。

次に、交通安全対策工事関係ですが、8月3日に行われました、通

学路安全プログラムに基づく点検結果を踏まえ、安全対策工事を発注する予定です。

環境関係ですが、毎年行なっている一宮海岸の清掃活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止といたしました。

また、一宮川の堤防草刈も中止の予定であります。

来年度は、新型コロナウイルスの感染状況により実施を判断いたしますので、実施する場合は、みなさまのご協力をお願い申し上げます。

《教育課》

続いて、教育課の所管の業務についてであります。

まず、学校教育関係についてです。千葉県における新型コロナウイルス新規感染者数は未だ収束の兆しが見られない状況が続いておりますが、小中学校においては、8月30日から新学期を開始いたしました。

通常日程での始業にあたっては、児童生徒の学びの保障や心身への影響等を考慮し、慎重に判断したところでございます。

引き続き、学校内での感染拡大防止に向けた警戒を強め、感染リスクを可能な限り低減させるよう、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿った感染症対策を徹底し、学校活動を進めてまいります。しかしながら、今後、町内や小中学校での感染状況が悪化した場合には、文部科学省から発出されました対応ガイドラインに基づき、臨時休業等の判断を適切に行ってまいります。

次に社会教育関係であります。芸能音楽祭、七歳児合同祝については、新型コロナウイルス感染防止等、安全面を考慮して中止といたしました。

続いて成人式につきましては、令和4年1月9日、日曜日にGSSセンターを会場に開催する予定です。ただし、新型コロナウイルスの感染状況が著しく拡大した場合は中止する可能性もあります。今後の状況に応じて、関係者と協議をしてまいります。

終わりに、この定例会には、認定5件、報告2件、条例改正案1件、

補正予算案5件、同意案2件を提案しましたので、宜しくご審議下さるようお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。